

令和3年度「妊産婦に関する調査」実施計画（案）

1 令和3年度フォローアップ調査（追跡調査）

(1) 実施目的

震災後の妊産婦調査回答者は、特にうつ傾向の割合が高かったことから、育児に自信がもてないと感じる母親が増加する時期の出産4年後にあたる平成27年度（平成23年度調査回答者）から平成30年度（平成26年度調査回答者）まで1回目のフォローアップ調査を実施してきた。

平成23年度及び平成24年度調査回答者は、放射線に関する不安が強く、うつ傾向が高い状況であり、1回目のフォローアップ調査でも同様の傾向がみられ、震災時の影響が懸念されたため、令和元年度及び令和2年度のフォローアップ調査においては、平成27年度及び平成28年度調査回答者に対する4年後のフォローアップ調査を行うことに替え、平成23年度及び平成24年度調査回答者への2回目のフォローアップ（及び支援）を実施し、震災時に妊産婦であった方々の継続的な支援を行った。

令和元年度及び令和2年度に実施した2回目のフォローアップ調査結果においては、うつ傾向のある方の割合は、令和元年度調査では1回目のフォローアップ調査よりも減少、令和2年度調査では増加したものの、放射線の影響に不安を持つ方の割合は令和元年度及び令和2年度調査とも減少しており、電話相談内容においても、震災直後に高かった「放射線の影響や心配に関すること」の割合は減少し、「母親の心身の状態に関すること」や「子育て関連（生活）のこと」の割合が上位を占め、一般的な母親のメンタルヘルスに関連した悩みにシフトしている。

ただし、主観的健康感が低い方、うつ傾向の方及び放射線の影響に不安を持つ方がまだ一定数いることなどは、平成25年度及び平成26年度調査回答者の1回目フォローアップ調査結果からも見て取れ、今後も注視していく必要がある。

これらのことから、平成25年度調査回答者への継続的なフォローアップ（及び支援）が必要であると考えられるため、令和3年度においては、平成25年度調査回答者に対する2回目のフォローアップ調査を実施することとする。

(2) 対象者

平成25年度調査の回答者（流産、中絶、死産を除く）のうち、市町村への照会により母子ともに居住が確認された方。

(3) 実施方法

ア 調査票及び送付時期

- ・調査票：自記式調査票（ハガキ）
- ・送付時期：令和4年1月中旬

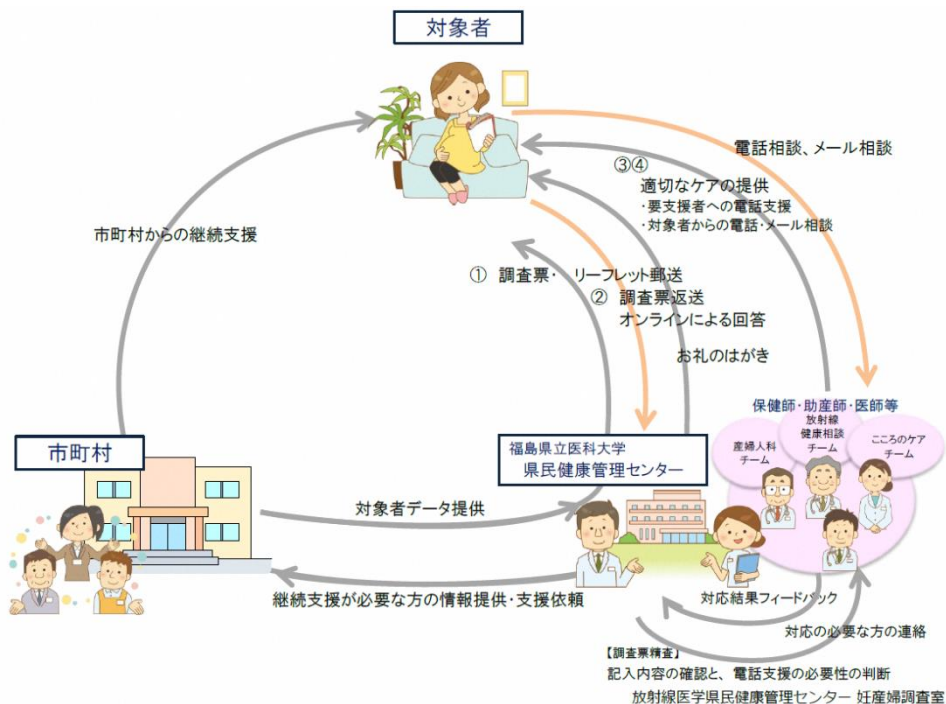
イ 回答方法

郵送及びオンライン

ウ 支援の実施

- ・回答内容から支援が必要と思われる方に対し、助産師・保健師等による電話支援を行う。
- ・専用ダイヤルやメールによる支援体制を整え、調査対象者からの相談に応じる。

(6) 調査及び支援の流れ



2 関係機関との連携

関係機関と連携をより密にし、各地域の意見を反映させつつ、回答率の向上及び得られた回答に基づく妊産婦支援の向上に努める。

(1) 調査結果の周知

市町村等関係機関との連携を図るため、福島県内の市町村や子育て世代包括支援センター等において母子保健に関わる方を対象とした研修会等にて報告を行う。

(2) リーフレットの作成・配布

- ア 調査票送付時に、調査に基づく結果内容や支援状況を説明したリーフレットを同封する。
- イ 県内の関係機関に対して配布し、調査を周知する。